

認知症サポーター養成講座基準

＜認知症サポーターとは＞

認知症サポーターキャラバンにおける「認知症サポーター養成講座」を受講した者を「認知症サポーター」と称する。

認知症サポーターは認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域をつくっていくボランティアである。

認知症サポーターには講座実施主体者からシンボルグッズである「認知症サポートカード」等を授与する。

＜認知症サポーター養成講座の開催要件＞

認知症サポーター養成講座の開催は、その目的・対象者などの位置づけを明確にし、そのうえで以下の開催要件を満たしているものとする。

○実施主体者

都道府県・市町村等の自治体および全国規模の職域団体等とする。

NPO 等への委託も可とするが、介護サービス事業者およびその団体は対象としない。

○講師

- ・キャラバン・メイト

○対象者

地域住民、職域、学校、広域の団体・企業等の従事者など。

※介護サービス事業者がその従事者に対して実施する研修（職員研修等）は、認知症サポーター養成講座として位置づけることはできない。

○実施主体者別の対象者分類

実施主体者	サポーター対象者
都道府県・市町村等の自治体	<ul style="list-style-type: none">・住民 住民組織（自治会、老人クラブ、子ども会など）、民生・児童委員、防災・防犯組織、介護者の会等の当事者組織、ボランティア団体、等・地域の生活関連企業・団体活動等に携わる人 企業、団体（商工会議所、同業者組合、銀行等の金融機関、スーパー・マーケット、コンビニエンスストア、宅配業、タクシー業等）、公共サービス機関（行政サービス全般、警察、郵便局、消防等）、公共交通機関等・学校関係者 小・中・高等学校生徒、教職員、PTA 等
全国規模の職域団体・企業	全国的・広域的に事業展開を行っている団体・企業の従事者等

○講座内容

基本カリキュラムにそった内容により実施し、カリキュラムの時間配分は目安とする。

○講座の所要時間

おおむね1時間30分を目安とする。

基本内容を押さえたうえで、対象者に合わせて適宜、構成・調整する。

○使用テキスト

キャラバン・メイト養成研修で使用される『キャラバン・メイト養成テキスト』に準拠する下記教材を用いることを基本とする。

その他、本教材の趣旨を踏まえた内容の教材・資料等を地域、対象者に応じて活用することもできる。

- ・認知症サポートー養成講座標準教材『認知症を学び地域で支えよう』
- ・『認知症サポートー養成講座小学生副読本』
- ・『認知症サポートー養成講座中学生副読本』

※『キャラバン・メイト養成テキスト』の第1部（1・2章）と同内容。

○受講費

原則として無料